

特殊詐欺被害防止機能付電話機等購入費助成のご案内

十和田市では、満 65 歳以上の方がいる世帯を対象に、固定電話機等購入費用の一部を助成します。

全国的に特殊詐欺の被害が後を絶たず、令和7年は認知件数 27,758 件、被害額 1,414.2 億円と過去最悪の被害状況となっています。

年代別を見ると、60 代以上はオレオレ詐欺による 1 件当たりの被害額が高く、固定電話による被害が多いことがわかっています。

特殊詐欺被害にあわないよう、防犯機能付きの固定電話機等を活用しましょう。

○令和6年度十和田市消費生活センター相談件数 405 件

このうち電話勧誘に関する 60 代以上からの相談 31 件

○十和田市内における特殊詐欺被害状況

令和5年 11 件 約 1,030 万円

令和6年 9 件 約 3,450 万円

令和7年 10 件 約 6,816 万円



■助成内容・助成金額

▶令和8年4月1日以降に、市内の住所地に設置する次のいずれかの機能を有する固定電話機又は固定電話機に接続する装置の購入費用

ア 着信時に、発信者へ録音を行う旨の応答を自動的に行う機能

イ 通話中に自動的に通話内容を録音する機能

ウ 非通知設定の電話を自動的に拒否できる機能

エ 未登録の電話番号からの着信を拒否したり注意を促す機能

▶対象経費の2分の1、または1万円のいずれか低い額

▶1世帯につき1台まで

■助成対象者

▶申請日に市内在住の満65歳以上の方または同じ世帯の方で、次のすべての要件を満たす方

・同じ世帯の全ての方に市税の滞納がないこと

・同じ世帯の全ての方が、過去に同様の助成金等の交付を受けていないこと

■申請手続

▶くらし環境課へ次の書類等を持参し申請

① 領収書等

② 購入した電話機等のメーカー・品番・機能がわかる取扱説明書やカタログ

③ 申請者のはんこ（ゴム印・スタンプ印は不可）

④ 通帳等の写しなど助成金の振込口座がわかるもの

※助成金の申請様式は、くらし環境課窓口に備付けのほか、市ホームページにも掲載しています。

■申請期限 令和9年3月31日まで



十和田市くらし環境課 くらし支援係 ☎ 51-6735